

一 令和8年産 一

産地交付金による支援

経営所得安定対策水田活用の直接支払交付金の内、「産地交付金」は、地域協議会が作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域独自の支援をしています。

令和8年産「水田収益力強化ビジョン」の現段階の案についてお示しいたします。なお、東北農政局長の承認を受け、令和8年7月頃に正式に決定されますので変更となる可能性があります。

【岩手県支援メニュー】(令和7年12月末時点では令和8年度のメニュー未公表)

	R7年産の助成内容				R6年産との比較
	助成区分	対象作物	交付単価 (円/10a)	説明	
①	土地利用型野菜作付助成	えだまめ キャベツ たまねぎ にんじん ねぎ にんにく ばれいしょ 加工用トマト	35,000～ 45,000(上限)	作付面積に応じて助成。 ※同一ほ場における支援期間は5年とする ※令和8年度で支援終了	運用見直し
②	新市場開拓用米作付加算助成	新市場開拓用米	20,000～ 30,000(上限)	低コスト生産に取組む場合、作付面積に応じて助成。 ※「新市場開拓用米」とは、国内主食用、加工用、備蓄、飼料用、米粉用、醸造用玄米、種子用以外の米穀。(対象例：輸出用米)	拡充
③	加工用米・米粉用米作付加算助成	加工用米 米粉用米	10,000～ 20,000(上限)	低コスト生産に取組む場合、作付面積に応じて助成。	対象作物追加
④	作付拡大助成	園芸作物 (野菜・花き・果樹※1) 麦 大豆 飼料用とうもろこし WCS用稻	(30a以上) 30,000～ 35,000(上限) (30a未満) 20,000～ 25,000(上限) 10,000～ 15,000(上限)	対象作物を新たに作付した場合、その拡大面積に応じて助成。 (※1) 対象作物は、①の対象作物のほか、レタス、きゅうり、トマト(ミニトマト含む)、なす、ピーマン、ズッキーニ、ホウレンソウ、りんどう、きく類、りんご、ぶどう	継続
⑤	小麦・大豆の地力向上助成	小麦 大豆	5,000～ 10,000(上限)	畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)申請者のうち、土壤診断を実施し、診断結果に基づき土壤改良を実施した面積に応じて助成。	対象作物追加

【盛岡市農業再生協議会メニュー】(交付単価は現時点での予定)

	R8年産の助成内容(案)				R7年産との比較
	助成区分	対象作物	交付単価(円/10a)	説明	
⑥	耕畜連携助成	飼料作物	13,000～14,000(上限)	粗飼料作物を作付した水田で耕畜連携(資源循環)の取組を行った場合、作付面積に応じて助成。	継続
⑦	振興作物等助成	きゅうり トマト(ミニトマト含む) ズッキーニ さつまいも かぼちゃ アロニア	35,000～45,000(上限)	作付面積に応じて助成。	継続
		①及び⑦以外の 野菜 そば 果樹 花き	22,000～32,000(上限)	作付面積に応じて助成。ただし、果樹は植栽4年までとする。	継続
⑧	作付拡大助成	小麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稻、青刈り稻、加工用米	15,000～20,000(上限)	R7に自己保全管理されていたほ場で新たに作付する場合、作付面積に応じて助成。拡大面積10a以上対象。	継続
⑨	戦略作物(麦、大豆、飼料作物)収量向上助成	小麦(種子用除く) 大豆 飼料作物	6,000～8,000(上限)	国又は地域再生協議会が設定する基準(平均)単収以上の収量の場合、作付面積に応じて助成。	継続
⑩	農地集約促進助成	水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)の対象作物	2,000	作付面積が10ha以上の大規模経営農家に対し、作付面積に応じて助成。	継続
⑪	二毛作助成	そば	20,000	小麦のあとの一毛作そばの作付面積に応じて助成。	継続
⑫	そば振興助成(国メニュー)	そば	国が提示	作付面積に応じて助成	継続 (単価は後日国が提示)
⑬	地力増進作物作付助成(国メニュー)	地力増進作物	国が提示	作付面積に応じて助成。	

※助成対象者数の増減や、予算の追加配分等により予算の範囲内で単価を調整するため、計画単価に上限額を設定している区分があります。